

訪問看護ステーション 縁 - えにし - (訪問看護重要事項説明書)

1. 訪問看護のお申し込みからサービス開始まで

訪問看護は、看護師などが家庭訪問して、病気や障害のために支援を必要とされる方の看護を行うサービスで、介護保険や医療保険で利用できます。主治医の治療方針（介護保険の利用者はケアプランと治療方針）に沿って看護計画を立てて、他のサービスとも連携しながら看護を行いますので、安心して在宅療養が続けられます。

訪問看護をご利用になる場合は主治医の指示書が必要です。主治医が作成した指示書は訪問看護ステーションに提供されます。それに対して訪問看護ステーションより、毎月訪問させていただいた利用者様の状態を訪問看護報告書に記載し主治医へ報告いたします。

2. 訪問看護サービスの内容

(1)看護、介護の提供

- | | |
|------------------|--------------|
| ①病状の観察、全身状態のチェック | ②床ずれの予防と処置 |
| ③カテーテル等の交換、管理 | ④清潔の保持、入浴の介助 |
| ⑤食事指導・介助、排泄介助 | ⑥ターミナル患者の看護 |
| ⑦認知症の看護指導 | ⑧記録 |

(2)リハビリテーションの実施指導

(3)家族への援助

- | | |
|----------------|---------------------|
| ①家族への介護指導、療養指導 | ②社会資源活用及び介護・福祉制度の活用 |
|----------------|---------------------|

(4)指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と連携して、定期的な巡回訪問や随時の通報を受けて指定訪問看護を提供する。

3. 当事業所の営業時間

営業日	月曜日～土曜日	午前9時 ～ 午後6時
休日	日曜日	
	その他の休日	なし

電話番号：0942-48-5622

当ステーションは、24時間連絡・相談・状況により訪問を設けております。

4. ご利用者様の負担金について

訪問看護利用料は介護保険法医療保険法で定められた報酬単位に基づいて算定されます。

(1)利用料

- 1 介護保険利用の場合・・・要介護または要支援認定を受けられた方が受けられるサービス

利用料は自己負担割合に応じた額となります。

- ②医療保険利用の場合・・・特定疾患・障害者医療・被爆者医療等の免除者を除き、お手持ちの

保険内容で自己負担が変わります。※ 別紙をご参照下さい。

(2)交通費

当ステーションでは交通費はいただいておりませんが、通常の実施地域を超えて遠方の場合は訪問できないこともあります。

(3)キャンセル料金はいただいておりませんが、訪問予定前日18時までに連絡をお願いいたします。

当日緊急時を除いてのキャンセルは1回につき移動料（ガソリン代として500円徴収いたします。）

5. ご利用にあたってのお願い

- ①保険証や医療受給者証などを確認させていただきます。これらの書類について内容に変更が

生じた場合は、必ずお知らせください。

②利用料は毎月15日までに前月分の請求を行いますので25日までにお支払いください。お

支払い頂きますと領収書を発行いたします。お支払い方法は、銀行引落、現金集金の中から

自由に選択してください。

③訪問は看護師が原則1人で伺います。

④暴言・暴力・セクハラ行為、発言は訪問を中止させていただきます。

⑤利用者様宅での飲食は禁止させていただきます。

⑥交通状況により訪問時間が多少前後する事がございます。

6. サービス内容に関する苦情の対応

(1)当事業所利用者の苦情の対応

当事業所の訪問看護サービスに関する苦情（相談）を承ります。

苦情相談窓口・・管理者 松原 亮太

(2)関係市町村への苦情（相談）の対応

当事業所の提供地域の市役所・区役所へ苦情を伝えることができます。

(3)苦情処理体制・手順

①苦情があった場合は、直ちに管理者が相手方に連絡をとり、直接訪問する等して詳しい事情

を聞くとともに、担当者からも事情を聞いて処理をします。

②担当者や管理者を含めて検討会議を開き、検討の結果を翌日までに具体化する努力をします。

苦情対応相談窓口

1. 訪問看護ステーション縁-えにし- 管理者 松原 亮太 TEL：092-710-1658
2. 福岡市博多区保健福祉センター 福祉・介護保険課
福岡市博多区博多駅前2丁目9-3 TEL：092-419-1078 FAX：092-441-1455
3. 福岡市南区保健福祉センター 福祉・介護保険課
福岡市南区塩原3丁目25の3 TEL：092-559-5127 FAX：092-512-8811
4. 福岡市早良区保健福祉センター福祉・介護保険課
福岡市早良区百道2丁目1-1 TEL：092-833-4352 FAX：092-831-5723
5. 福岡市城南区保健福祉センター福祉・介護保険課
福岡市城南区鳥飼6丁目1-1 TEL：092-822-2131 FAX：092-822-2142
6. 福岡市中央区保健福祉センター福祉・介護保険課
福岡市中央区大名2丁目5-31 TEL：092-718-1145 FAX：092-771-4955
7. 福岡市西区保険福祉センター 福祉・介護保険課
福岡市西区内浜1丁目4-1 TEL：092-895-7064 FAX：092-881-5874
8. 福岡市東区保健福祉センター 福祉・介護保険課
福岡市東区箱崎2-54-1 TEL：092-645-1071 FAX：092-631-2191
9. 国民健康保険団体連合会総務部介護保険課
福岡市博多区吉塚本町13番47号 TEL：092-642-7859 FAX：092-642-7856

7. 事故発生時の対応

(1) 情報を相互に提供しあう体制をとっています。

①当事業所から、居宅介護支援事業所への情報提供

②当事業所から、保険者である各市町村役場及び地域包括支援センターへの情報提供

(2) 事故発生時の対応としての連絡体制もとっています。

1 当事業所から、かかりつけ医（主治医）へ報告し指示を受けます。

- ②当事業所から、居宅介護支援事業所への報告
- ③医療機関への受診等が必要な場合は、当事業所から保険者である各市町村役場及び地域包括支援センターへの報告

8. 当事業所の職員体制

	資格（職種）	常 勤	非常勤	合 計	業務内容
管理者	看護師	1名		1名	管理業務、訪問看護
サービス提供者	看護師	3名	2名	5名	訪問看護
総務	医療事務	1名		1名	経理・事務全般

9. 訪問看護ステーション縁 - えにし - の沿革

- 1 令和2年11月1日老人保険法に基づく指定を受ける。
- 2 令和2年11月1日介護保険法の居宅サービス事業者の指定訪問看護ステーションとなる。
- 3 令和2年11月に訪問看護ステーション縁 - えにし - の開設。

④ 当事業所の運営方針

1. 要介護認定者等のケアプランに基づくサービスの提供を基本とします。
2. 居宅介護支援事業者、関係市町村、地域の保健、医療、福祉関係者、及び他のサービス事業者との密接な連携と適切な運営をはかっています。

(1) 「縁 - えにし - 理念」…『 信頼・誠実・希望 』

1. 私たちは、ご利用者さまがご自宅で安心して暮らせるよう共生の地域作りを目指し地域住民に信頼される訪問看護事業に努めます。
2. 私たちは、病気や障がい・経済的・社会的立場による差別がない地域づくりを目指して誠実な接遇・看護サービスの実現に努力します。
3. 私たちは、ご利用者さまが持っている力を引き出し希望がもてる看護を提供します。

(2) その他

サービス提供者の変更	変更を希望される場合はお申出ください。
サービス提供者の研修	年1回、学会発表、月1回知識向上の学習・教育

10. 当事業所（訪問看護ステーション縁 - えにし - ）の概要及びサービス提供地域

事業所名	訪問看護ステーション縁 - えにし -
管理者名	松原 亮太
所在地	〒814-0153 福岡市城南区樋井川3丁目29-27 ラヴィータ城南B棟101号
指定番号	訪問看護 4061191401
提供地域	福岡市全域

※利用者の方のご希望があれば、地域外の方でもご相談に応じることがあります。

11. 当会社の概要

名 称：合同会社 えにし

代表者：中野 浩一

所在地：福岡市南区若久六丁目12-1 コーポ若久301号

電 話：092-710-1658